

令和6年11月11日

令和6年度

第2回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時32分開会

○横尾課長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、令和 6 年度第 2 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

改めまして、私は、4 月より介護予防・地域支援課長に異動してまいりました横尾でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は Z o o m によるオンライン形式での会議ということで引き続き開催させていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。通信等の不具合が生じた場合ですが、事務局宛てに御連絡をお願ひいたします。事務局の携帯ですが、電話番号を申し上げます。000-0000-0000です。

また、オンラインにおける御発言につきまして、お願ひが 2 つございます。

1 点目は、会議中の音声乱れ防止のため、基本的にミュートに御設定いただきまして、御発言のときのみミュートを解除していただきますよう御協力をお願ひいたします。2 点目ですが、御発言を希望される場合は、手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックしていただきまして挙手をお願ひいたします。挙手を受けまして委員長が発言者を御指名いたしますので、指名を受けた後、ミュートを解除の上、御発言をお願ひいたします。

次に、本日の会議の様子は録画をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日の委員会ですが、オンラインにて傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方は、マイクはミュートとなることや、ビデオは映らない、オフにさせていただくこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、20時30分を予定しておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、開催に先立ちまして、高齢福祉部長の山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、こんばんは。高齢福祉部長の山戸でございます。

本日の認知症施策評価委員会、御出席ありがとうございます。本日は、先月10月の委員の改選後、初めての開催となります。改めまして、当委員会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

本日は、区内の警察署の皆様や世田谷区社会福祉協議会の方々にも御参加いただき、認知症等高齢者のセーフティネットについて御議論いただく予定です。また、第 2 期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組状況や初期集中支援チーム事業についても御報告をさせていただきます。

委員の皆様、パートナーの皆様におかれましては、効率的な委員会運営に御協力いただくとともに、日頃の御研究や御活動に基づく見地から、各議題につ

いて、ぜひ忌憚のない御意見をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○横尾課長 続きますして、本日の資料について御説明いたします。資料は事前に電子メール及び郵送にてお送りさせていただいており、以下のとおりです。

まず次第、資料1、世田谷区認知症施策評価委員会委員・パートナー名簿、裏面には御本人委員のパートナーの名簿が掲載されています。資料2-1、見守りネットワークに関する統計、資料2-2、「もしも家族や大切な人がいないことに気づいたら ～認知症による行方不明への対応と備え～」というタイトルのチラシになります。資料3が第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについてという資料です。資料3別紙①と振ってあるものが、世田谷区認知症あんしんガイドブックの御案内の両面刷りのチラシになっております。最後の資料が資料3別紙②と振ってあるものでして、令和5年度認知症初期集中支援チーム事業報告書という資料になります。

今御案内したとおり、資料の右上に数字を記載しております。こちらは資料一式の通し番号となっております。本日はこの通し番号で御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

配付資料については以上になります。

続きますして、さきの部長の御挨拶にもありましたとおり、令和6年10月より認知症施策評価委員会が改選となっております。皆様方には、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

委員の委嘱状につきましては、本来でしたら委員お一人お一人に区長からお渡しするところですが、委員会のお時間の都合上、大変恐縮ではございますが、皆様へ事前に郵送させていただいております。

また、委員の皆様には一言ずつ御挨拶をいただきたいのですが、時間の都合上、このたび新たに委員をお引き受けいただいた方々に御挨拶いただければと存じます。右上2ページ目の資料1の名簿を御覧ください。

まず、お一方目、名簿7番目、都立松沢病院認知症疾患医療センター長であります大島健一委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○大島委員 松沢病院の精神科医長の大島です。新里和弘先生から引き続き委員にさせていただくこととなりました。今後ともよろしくお願いいたします。

○横尾課長 ありがとうございます。

続きますして、名簿の23番、経堂あんしんすこやかセンターの管理者の氏家雅史委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○氏家委員 経堂あんしんすこやかセンターの管理者をしております氏家と申します。本日は経堂の地区のアクションチームについての御案内をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○横尾課長 ありがとうございます。

続きまして、24番、九品仏あんしんすこやかセンターの管理者の佐々木由実委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○佐々木委員 九品仏あんしんすこやかセンターの佐々木と申します。本日、後で、一人歩きができるまちづくりを目指すということで、事例の紹介をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横尾課長 ありがとうございます。

続きまして、今回から、多様な世代の意見を取り入れるという観点から、新たに学生の方にも委員に加わっていただいております。

それではまず、26番、昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科の浪井百合香委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○浪井委員 初めまして。昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科3年の浪井百合香と申します。このたびはこのような貴重な場に参加させていただいて誠にありがとうございます。

私は、大学1年生のときに太子堂あんしんすこやかセンターさんでのボランティア活動をきっかけに太子堂アクションチームにお誘いいただき、アクションチームでは専門職の方や地域の方、そして認知症の当事者の方と多く関わり、日々様々なことを学ばせていただいております。アクションチームでの活動や今年の夏に行った地域包括支援センターでの実習、日々の生活を通して、認知症についての啓発活動に地域差があることや、若い世代への理解がまだ不十分であることなどを日々感じております。

私は、福祉を学んでいる身として、この委員会では、認知症のある方が地域で不安なく過ごすためにはどのような取組が今後必要なのかや、自分には何ができるのかを学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横尾課長 どうもありがとうございます。

続きまして、27番、昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科の庄司のどか委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○庄司委員 昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科3年の庄司のどかと申します。同じく太子堂あんしんすこやかセンターのアクションチームに所属しております。

今年の夏、社会福祉士実習のために地域包括支援センターで実習させていただいたことや、あんしんすこやかセンターでボランティアをさせていただいたことによって、認知症について強く関心を抱いております。そのため、この委員会では、認知症がある方が地域で安心して暮らせるための取組について勉強させていただきたいです。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横尾課長 御挨拶どうもありがとうございました。

続きまして、本日の委員会の出席状況について御報告いたします。本日の委員会は、村上委員、岡崎委員、遠矢委員のお三方が欠席というふうにお伺いしております。そのため、委員22名、パートナーの方2名の計24名の皆様に御出席をいただいております。なお、高橋和夫委員と小塚委員につきましては、少し遅れて参加されるというふうにご伺っております。

なお、本日の委員会は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例施行規則第8条第2項のとおり、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないとしておりますが、本日は過半数の委員に御出席していただいておりますので、開催とさせていただきます。

続きまして、認知症高齢者等のセーフティネットに係るアドバイザーの御紹介をさせていただきます。資料の裏面、3ページ目を御覧ください。アドバイザーの皆様には、後ほど、管内の事例報告等と兼ねて一言御挨拶いただければと思います。

本日は、区内の警察署より、名簿の1番目、世田谷警察署生活安全課長の太田原様、3番、玉川警察署生活安全課長の小幡様、4番、成城警察署生活安全課長の菊池様に御参加をいただいております。また、世田谷区社会福祉協議会より、5番、世田谷区社会福祉協議会地域社協課長の金安様、同じく地域社協課調整係長の尾崎様に御参加いただいております。なお、2番目の北沢警察署生活安全課長の河原様は、公務のため御欠席でございます。

続きまして、区側の管理職及び事務局を御紹介いたします。先ほど御挨拶をさせていただきました高齢福祉部長の山戸でございます。高齢福祉課長の佐藤でございます。介護保険課長の谷澤でございます。生活福祉課長の石川でございます。地域生活安全課長の島添でございます。続いて、事務局の紹介をいたします。世田谷区認知症在宅生活サポートセンター管理者の永野でございます。そして最後に、私が事務局で本日司会を進行いたします介護予防・地域支援課長の横尾でございます。

続きまして、条例施行規則第7条に基づきまして、本委員会の委員長の選出に移らせていただきます。第7条第2項に、委員長は委員の互選により定めることとしております。まず、皆様の中から立候補、御推薦はございますでしょうか。

○長谷川委員 引き続き大熊さんをお願いしたらいかがでしょうか。

○横尾課長 御意見ありがとうございます。そうしましたら、これまで認知症施策評価委員会の委員長をお引き受けいただきまして、多大なお力添えをいただいております大熊由紀子委員に引き続き委員長をお願いしたいと思うのですが、皆様、いかがでしょうか——皆様、ありがとうございます。

次に、条例施行規則第7条第3項に基づきまして、大熊委員長から副委員長及び職務代理者の御指名をいただきたいと思ひます。

大熊委員長、まずは副委員長の御指名をお願いいたします。

○大熊委員長 分かりました。これまでも副委員長をしていただいて、認知症御本人の活動をおそらく、日本で最初ぐらゐに始められた永田久美子さんをお願いしたいと思ひます。

○横尾課長 ありがとうございます。永田委員、いかがでしょうか。

○永田委員 ありがとうございます。できるだけ頑張つて務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○横尾課長 ありがとうございます。

続きます、条例施行規則第7条第6項、委員長及び副委員長が共に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、委員長の職務を代理するという規定のとおり、委員長の職務代理者の方を御指名いただきたいと思ひます。委員長、御指名をお願いいたします。

○大熊委員長 それでは、世田谷の中の状況をくまなく御存じの中澤まゆみさんをお願いできると安心でございます。

○横尾課長 ありがとうございます。中澤委員、いかがでしょうか。

○中澤委員 はい。お引き受けいたします。

○横尾課長 ありがとうございます。大熊委員長、永田副委員長、中澤委員、どうもありがとうございます。本来であれば御挨拶を頂戴したいところなのですが、時間の都合上、省略させていただければと存じます。

そうしましたら、ここからは大熊委員長に議事の進行をお願いできればと思ひます。よろしくをお願いいたします。

○大熊委員長 よろしくをお願いいたします。私はついつい皆様に聞きほれてしまつて時間を超過する癖がありますので、皆様もぜひ御協力ください。割り算すると1分か2分でお話をまとめていただかないといけません。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、早速、セーフティーネットについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○横尾課長 そうしましたら、まず、議題の(1)認知症高齢者等のセーフティーネットについて御説明をいたします。

認知症高齢者等のセーフティーネットにつきましては、紹介の順番なんですけれども、まず、認知症高齢者等の行方不明の対応状況等を事務局から説明させていただきます。その次、2番目といたしまして、今回御参加していただいております各警察署及び社会福祉協議会の皆様から管内の事例紹介をしていただければなと思ひております。3番目といたしまして、今度は各地区における

取組の事例の御紹介を九品仏あんしんすこやかセンターから御説明というところで、続けて御一括で御説明をさせていただきまして、その後、皆様からの御意見をいただければと存じます。

それでは、資料の4ページ目、資料の2-1を御覧ください。まず、表が並んでおりますが、上から1つ目、区による行方不明対応件数につきましては、数値を見ていただけると分かると思うんですが、年度ごとに少しずつ増えてきている状況です。2つ目、あんしんすこやかセンターが行っておりますあんしん見守り事業についてです。こちらの事業は、地域の中で社会的孤立のおそれのある高齢者や見守りを希望する高齢者等に対し、あんしんすこやかセンターに配置された見守りコーディネーターが中心となりまして相談、支援を行うものになりますが、この見守り相談の延べ件数の部分を見ていただくと、こちらは少し減少傾向となっております。3つ目、高齢者見守りステッカーは、事前に申請いただいた方に個別の登録番号入りのステッカーを配付いたしまして、早期発見や保護につないでいくためのものになります。こちらの登録人数につきましては増加傾向でございます。続いて、4つ目、社会福祉協議会様で実施されておりますせたがや一人歩きSOSネットワークですが、5年度のメール配信件数は年間で9件ございました。

続きまして、裏面、5ページ目を御覧ください。こちらのページは各警察署における統計になっております。こちらは年度単位ではなく、毎年1月から12月、歴年における年間の件数となります。2つ目の認知症の方の行方不明の届出受理件数の合計は、令和5年は48件で、前の年よりも20件弱減っている状況でございます。そのうち届出が2回目以上という方につきましては、年間3名程度となっております。なお、これらの数は警察に届出があった件数でございます。実際には届出の前に発見に至っている事例も多いというふうに伺っております。

続きまして、6ページ目を御覧ください。こちらは、令和6年度より開始いたしました高齢者安心コールを活用した行方不明の対応状況です。世田谷区では、今後も増加が見込まれる認知症の方の行方不明発生時の早期対応、早期発見につなげるため、令和6年度より、高齢者の24時間365日の電話相談窓口である世田谷区高齢者安心コールにおきまして、区による搜索対応の受付ですとか警察署への通報の御案内等を開始するとともに、通報者からの依頼に基づきまして、災害・防犯情報メール配信、こちらは登録者が約5万人おるんですが、こちらのメール配信サービスによる行方不明者情報の配信を開始いたしまして、区による対策の強化を図ってまいりました。令和6年度9月30日時点での区の対応実績でございますが、資料の下段に記載している数値のとおりでございます。

こちら取組の周知の方法につきましては、区のホームページに掲載をしておるほか、7ページ目に資料の2-2ということでチラシを添付させていただいておりますが、こちらのチラシを作成させていただきまして、町会回覧等において、行方不明発生時の通報先やその備えについて周知を行わせていただきまして、区民の皆様の意識醸成に取り組んでおります。

区取組の説明は以上になります。

続けて、各警察署より順に、管内における認知症の方の見守り活動ですとか行方不明事案の対応等に関する事例をお一人、二、三分程度で御報告いただきたいと思っております。

まずは、世田谷警察署生活安全課長の太田原様よりお願いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○太田原生活安全課長 世田谷警察署生活安全課長の太田原と申します。

行方不明の事案の対応ということなんですけれども、認知症の方がいなくなったとか、手配がやっぱりあるんですが、我々としましては、通常業務を通じて、いろんな警察活動をやっている中で発見をしたり、あるいは、一方で、当署の管内でいなくなったという方の手配をかけていて、成城とか北沢の管内で見つかったということ、これというのは、110番で手配をかけていることによって、お名前とかが分かれば、服装とかである程度絞るものがあればいいんですけれども、そうではない方、身分確認をするものを持っていない方は発見に手間取るというようなところが実際です。

ただ、やっぱり今、スマートフォンであったりGPSをお持ちのまま外出されている方がおまして、そういう方については御家族のほうから、今どこどこにいるよという位置情報を共有している関係で、その辺も併せて警察のほうに通報していただくと早く見つけられて、御家族のほうに確認が取れるというところもあります。

やはり認知症の方は、行動に際しているいろんなところに、御自身の考えでその場その場で動かれているんですけれども、それがやっぱりほかから見るとなかなか捉えることが難しいというのが実際でございます。ですので、御家族を含め、その方々が今どういう形で行動しているかというのをみんなで共有する、位置情報を共有するというのも一つの見守りにつながるのかなと思っておりますので、参考として御説明させていただきました。

以上です。

○横尾課長 続けて、玉川警察署の生活安全課長、小幡様より事例の御紹介をお願いいたします。

○小幡生活安全課長 玉川警察署の生活安全課長をしております小幡と申します。よろしくお願ひいたします。

特に事例等はないんですけれども、基本的に警察の活動というのは、世田谷の太田原課長のお話にあったとおりでございます。我々のほうも今まで認知症の方の行方不明届出を受けておりますけれども、当署管内で現在、認知症の方で行方不明届出を受けてまだ見つからないという方はおりません。今のところ全部発見に至っているところでございます。

先ほどの説明にちょっと補足させていただくところなんですけれども、認知症の方でするのでどこに行くか分からないということで、位置情報、探知できるものを持っていただいて外出をしているところでは大体うちのほうでも発見に至ることが多いんですけれども、中には名札等々、人定事項ですね、靴とか服とか、あと首にかけるもの、それをいつも身につけて持っているんだけど、それを外して出かけていってしまうという方が結構いらっちゃって、そういう認知症の方を発見するのになかなかちょっと時間がかかるというのが現状でございます。

ですので、なかなか難しいところではあるんでしょうけれども、認知症の方が自由に取り外せないものというんですかね、例えば足首とか手首のタグか何かをつけていただいて、御家族の方しか取れないような形でつけていただければ、何かあった際にはそのタグを基に探すこともどうなのかなと。もしくは、110番等々で認知症の方、迷い人の方がいるという方も、それがあれば、人定事項等が分かってすぐ家族のもとに引き渡せると思いますので、そのようなことも今後必要ではないのかなと考えているところでございます。

玉川署からは以上です。

○横尾課長 ありがとうございます。

最後に、成城警察署生活安全課長の菊池様より事例の御紹介をお願いいたします。

○菊池生活安全課長 成城署の菊池でございます。

私も事例というところではないんですけれども、今日、資料を初めて見させていただいて、先ほどの御説明の中で、各署における統計ということで見ると、成城署がやっぱり断トツに多いんだなと思ったところでございます。人口も成城署が区内警察署では、警視庁管内で4番目で、広さも4番目ということで、分母が大きいのでこれだけ数も大きいのかなと思いました。

私としましては、お願いといたしますか、今でも十分あんすこさんとか区の行政の方からの御支援をいただいております、十分やっけていただいているところなんですけど、夜間土日の高齢者、認知症の方の保護のときの対応なんですけど、今日も朝、出勤すると、警察官がマンツーマンで高齢者の認知症の方を見ている状況があって、すぐ御家族に引き継げる場合は御家族の引継ぎで終わるかと思うんですけれども、御家族が遠方にいたり、もしくは単身だったり、両当事

者が認知症だったりすると、すぐに御自宅に送ったり御家族に引き継いで解除にならないものですから、そうなると一昼夜、保護室とかにも入れておくわけにもいきませんので、警察官がやっぱりマンツーマンで見なければいけない状況が出ております。

そうすると、やはり当然、認知症の方を見ている状況があると、そこで警察官1人を配置になるので、夜間帯ですとか、限られた人数でやっていると警察力の弱体化にもつながってしまうので、御家族とかに引き継げない認知症の方もこれからどんどん増えてきて、警察官の数はそんなに変わりませんので、こういうところの問題も一緒に考えていただいて、より早く警察官を現場復帰させることによって管内の治安とかを守っていけるんじゃないかなと思いますので、ここでまた勉強させていただいたり意見を交換させていただいて、そういう取扱いをしていければなと思っております。

成城署からは以上です。

○横尾課長 ありがとうございます。

続きまして、今度は世田谷区の社会福祉協議会様より事例の御紹介をいただければと思います。世田谷区社会福祉協議会の地域社協課長の金安様、調整係長の尾崎様より事例の紹介をお願いいたします。

○金安地域社協課長 ただいま御紹介いただきました世田谷区社会福祉協議会の金安でございます。日頃より社協の事業等に大変御協力賜りまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

私どもは、一人歩きSOSネットワークということで展開をさせていただいております。ここ最近の実績は資料に記載のとおりでございますけれども、協力者の方が今年度、非常に増えております。それは、本日、小池委員、御出席かと思っておりますけれども、民生委員児童委員の皆様にもPRをさせていただいて、やはり地域の状況を知悉していらっしゃる民生委員さんの皆様の御協力というのは大変大きい力になっております。今後は、ぜひまずは協力者、感覚的には協力者というよりは地域の仲間、そういうような形でこの人的な輪を広げさせていただければなと思っております。

この後、尾崎から、手短にはなりますけれども、メール配信をした状況等について御報告をさせていただきます。

○尾崎地域社協課調整係長 それでは、報告をさせていただきます。今年度に入りまして、社協では7件ほどメールを配信させていただいております。今年度に入って利用者の方が3桁、100人になりまして、昨年度よりも24人増えているような状況で、利用される方もとても増えています。

区と同じようにメール配信をさせていただいている中で、それとは別に、先日、9月15日ですかね、玉川警察管内で一人歩きをして行方不明になっている

方を近隣の方が発見されて、その後、社協の職員のほうに引き継いだというケースがありました。御自宅も分からない、そのときには身分を証明できるものを何も持っていないくて、玉川警察の方と一緒にその方の身分が分かるものを何か聞き出せないかということで取り組ませていただきました。ただ、行方不明で1人で歩かれています方を止めるということ、止まってお話を聞くということが少し大変だなということで、先日も介護予防の方ともお話をさせていただきました。

それとあと、先日もう一つ、9月17日のSOSメール、区と社協とで同時に配信したメールの中で、民生委員さんが行方不明になった方とすれ違ったというケースがありました。その後すぐに連絡をくださって、その場にもう一度戻られたんですが、もう既にその方がいっしょになかったというケースがございました。民生委員さんのほうからも、そういったときにどうやって声かけをして、その認知症の方と接したらいいのかという声かけの大切さというのをこの2件のケースで改めて感じたところでございます。

以上になります。

○横尾課長 貴重なお話ありがとうございます。

最後に、各地区における取組の事例の紹介を九品仏あんしんすこやかセンターの佐々木委員よりお願いできればと思います。それでは、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 九品仏あんしんすこやかセンターの佐々木です。九品仏での取組を紹介させていただきます。

九品仏では、誰もが一人歩きができるまちを目指すという取組を進めています。背景としては、認知症の方が遠くまで歩いていく事例は以前から多くて、令和5年度に地区内の認知症高齢者の行方不明という事案が発生しました。残念ながらこの方はお亡くなりになってしまったということで、ここから取組を始めています。

事例を踏まえて、振り返りのケース会議を行いました。この中では、関係機関の方に意見交換をしていただいたんですけども、出かけないだろうとか遠くまで歩けないだろうという周囲の思い込みがあるということや、通報へのためらい、発見や備えのシステムやサービスが知られていないなどの課題が出てきました。

この会議を踏まえて、民生委員さんや医療機関、介護専門職の方にも意見を伺いました。民生委員さんからは、せたがや一人歩きSOSネットワークの協力員に登録するといいよという御意見、あと、御近所で挨拶できる人を増やしたいなという意見をいただいています。医療機関や専門職からの意見としては、地域を回っているので発見に協力できるよう防災・防犯情報メールに登録した

いという話ですとか、あと、課題としては、介護サービスの利用を始めると地域から本人の姿が見えなくなってしまう、地域とのつながりをどうつくっていくかという課題、あと、様々な機関から問合せが重なって家族が疲弊してしまう、こういうことを防ぐのにGPS機能などを活用できるといいよねという話がありました。

これらの意見から整理をしまして、備えに関する課題ということで、認知症でも軽度の方は行方不明になるリスクが割と高いということが認識されていないですとか、一人歩きの特徴が周知されていない、備えのサービスが周知されていないということと、利用への抵抗感、あと、住民と専門職にも協力したい気持ちがあるけれども方法が分からないとか、まちの中には危険な場所がある、空き家なんかがあるよねという話と、声をかけたくてもどうしたらいいか分からないという課題が出てきました。

あと、早期発見に関する課題です。通報へのためらいがやっぱりあるよねということ、発見を助けるシステムが周知されていない、御本人にGPSなどを持つ習慣がない、ふだんから付き合いがない人には声をかけにくい、実際に発見したとしてもどう声をかけたらいいいか分からないという課題がありました。

九品仏では、認知症のアクション講座を受講の方や認知症関連の活動をされている住民の方で九品仏アクションチームというのをつくっています。その中では、認知症の方が参加できる居場所をつくりたいよね、増やしたいよねということで、既存の集まりへの受入れを増やすためのネットワーク会議を開催したいという話、あと、声かけの訓練をしたい、認知症の方だけでなく誰にでも声をかけられるようにしたいよねという話が出ていました。

これらの話を受けまして、できることからやってみようということで、センターではチラシの配付を行っております。住民と協力者、あと専門職に向けて、先ほど配っていただいたチラシを配っています。その中で、協力者の方にはせたがや一人歩きSOSネットワークへの登録を呼びかけたり、専門職の方もメール登録をお願いしたりしています。

あともう一つ、アクションチームで交流会というのを行いまして、既存の団体さんがつながるといいう取組も行いました。

こういった取組を地区の四者連携の会議の中でも報告しておりまして、その中で四者連携事業でも認知症の事業に取り組んでみようという流れに今なっています。映画の上映会であるとか声かけ訓練といった取組をしていこうということで、今いろいろと企画をしているところです。

地区の取組として紹介させていただきました。以上です。

○横尾課長 どうもありがとうございました。

事務局、そして警察署及び社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターから

の説明は以上となります。

○大熊委員長 皆様、ありがとうございました。

それでは、本日の委員会にお一人、御本人の委員がいらっしゃるんですけども、御本人の皆様は2時間という長い会議が大変だというふうに伺っておりますので、最初に貫田さんから、今出た話とか、御自身が今考えていることとか、少し話していただけますか。

○貫田委員 どうも御無沙汰していました。貫田です。

皆さんの、報告を聞いて、ああ、なるほどなと思って、お話をじっくり聞いていました。

僕がレビー小体になったのが、発症してから5年なんですよ。それで、体力、知力の衰えをはっきりと感じます。何が一番今ポイントかという、転びやすいことですね。外出時は、これは5000円ぐらいだったかな、つえ、ステッキを常に使うようになりました。

それからあと、これは警察関係の方にぜひアピールしたいんですけども、歩道で自転車と接触しそうになるんですよ。歩道の上を自転車がどういうふうに走っているかってよく分からないんですけども、運転マナーをやっぴりもう1回しっかり見直してほしい。とにかく、今現在僕らが考えている方向に行くために、つまり共存共栄のためには、ほかの人への思いやり、これがぜひ必要であり、周りの方のサポートが欲しいと思います。

今は、単純に体力、知力がここまで落ちるものなのかと驚いている。考えてみれば、俺ってこんなにばかだったのかなというふうに思っているんですけども、病気が進んでいく中で、自分自身、どう社会と融合していけるか、社会とうまくミックスできるかということが、正直言ってしんどいなと思う。だから、皆さん、今いろいろと、こういうふうな方向に向けていったらいいんじゃないかと、様々な意見が飛び交っているのは分かるけれども、やっぱり個人がみんなそれぞれ困っているということをもう1回踏まえていただきたいと。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございました。貫田さんはテレビ東京の敏腕プロデューサーでいらっしゃるって、しかも、少子長命時代というものを30年ぐらい前にやられた、この道のパイオニアでいらっしゃいますが、御自身が今、レビー小体認知症というのはあまり知られていないんですけども、貫田さんの場合は何か、ゴリラが出てくるとか、そういうことがあるんですけど。

○貫田委員 一番初めに、単純に、どうも頭がすっきりしないなというのがあって、要するに、ちょっとCTスキャンをしてみまじょうかと。それを調べた結果がちょっとあまりよくないねってなったので、もう1回調べよう。そこから検査に入っていくって、一体これは何だろうと。結局、医者を含めてなかなか

か分からなかったんだけれども、結局これは、レビー小体でもよくいう、微妙なんだけれども、幻視ね。幻視です。だから、幻視というのが見えると、はっきりと今でもうちに出てくるのよ、幻視というのは。それはね、ソファのそば周辺、黒と茶色の、そのソファがあるんですけども、そのソファに、要するにね、何げなく、ぽっと夕方以降に現れるわけですよ。特に危害はないんだけれども、その幻視がよく出てくるというのがやっぱり結構ありますね。それが一番大きいかな。

それからあとは、何ともこれが一番ね、もう許せなかったものは目まい。今日もドクターはいっぱいいらっしゃると思うんだけれども、とにかく何とかしてほしい。この目まいが一番諸悪の根源という感じですよ。幻視は一応こっちも耐えるけれども、やっぱり目まいは、ひっくり返って転んで、大熊さんもこの前転んでけがをされたそうなんだけれども、とにかく、転ぶというのは年を取っている、年の人には非常に恐ろしい。だから、みんなでいろいろなことをやる上で一番考えなきゃいけないのは、年配者が転ばないようにするためにはどうすればいいかと。これはぜひ考えていただきたいという感じがしますね。そのぐらいかな。

○大熊委員長 少し前までは小学校に行って講義をなさったりしておられましたけれども、あれは面白かったですか。

○貫田委員 結論から言うと、あんなに面白いものはなかった。

○大熊委員長 面白かったと。

○貫田委員 中学生が大体60人か70人ぐらい校庭にいて、それでこっちは校長先生みたいなもので、おはようございますって号令をかけるでしょう。それで、子どもたちはみんな素直に一生懸命やってくれるわけですよ。なおかつ、こっちは子どもたちにとってのスター。だから、サインしてくれってさんざん言われましたよ。なおかつ、もう半分お友達気分で、何して遊びたいと言うと、子どもたちもまた真面目だから、たこ揚げとかなんとか言うんだけれども、僕は、それはやっぱりプロレスだと。プロレスでいろんなことをしていると、子どもたちから必ず人気を得ています。そういうのはやっぱりネタがあって、あれをさらに続けるのかなと思っていたんだけれども、途中で終わっていますね。単純にあれは、ただ、やったほうがいい。地域と一緒に何かやるというのは絶対必要だなと。そのことも含めていろいろトライしていきましょう。

以上。

○大熊委員長 ありがとうございます。本当に囲まれてサイン頂戴とか言われた日の写真を見たことがあります。

御家族のほうは、こんなに生易しいものではないとかいうことでしょうか。お嬢さん、何か報告してくださいませか。

○貫田（友） パートナー 娘の友子です。よろしくお願ひします。

母が言っていたことなんですけれども、父がレビー小体型認知症の症状で体のふらつきというのがすごく大きくて、電車に乗っていたときに、電車が急ブレーキで止まったときに揺れて、父親が倒れそうになったそうなんです。そのときに母と近くにいた女性がとっさに支えて、父は倒れずに済んだんですけれども、体が大きいので、そういうときは2人がかりでないと支えられないんです。

母は、認知症と分かるかっこいいミサンガですとかカードとかがあったらいいんじゃないかと言っていて、外出時、周りの方に気づいていただけるのではないかということを行っているんですけれども、ただ、こういう御時世なので、そういうものが、当事者の人が1人のときにお金を多く取られたりとか悪用されるということが心配だなという話をしていました。

○大熊委員長 いい案だけれども、やっぱり、それから、貫田さんみたいなかっこいいことをずっとやってこられた方は、そんなものをつけるのは嫌と言うかもしれないしね。

○貫田（友） パートナー 何かついたりとか。

○貫田委員 僕はそういうのは好きだから。

○大熊委員長 そうなんです。勲章みたいな、かっこよいものならね。

行方不明とかにはなれることがあるんですか。大丈夫なんですか。

○貫田（友） パートナー それはいいですね。道に迷ったりとかもなく、1人でコンビニに行って帰ってきたり、たばこを買って帰ってきたりします。ただ、やっぱり外出したいという気持ちはあるみたいなんですけれども、不安があるみたいですね。体調もそうですし、あと転ぶこととか、やっぱり1人でというのは……。

○貫田委員 僕もその部分をはっきり言うと、外に出たいわけ。だから、もう今はほとんど出られないけれども、例えば上野辺りに行ったり、いろんなところに実際1人でも行きたいわけ。ただ、同時にね、家族、女房や娘というのは、危ないからやめてくれと。必ず駄目というのは出てくるのね。だから、そのところの兼ね合いをどうするかと。かといって、そのたびに誰かに頼んで一緒に行くというわけにもいかないでしょう。だから、考えてみたら、もっと本当はひよこひよこ1人で外に出たいんですよ。だけれども、出られないけれども、そういう健康上の事情等もあってなかなか、自らやっぱりブレーキをかけてしまうというのがもう一方の僕にとっての限界かもしれない。

○大熊委員長 ありがとうございます。まず御本人から気持ちを聞かせていただきましたので、ほかの方で、第1の課題のセーフティーネットという部分について御意見のある方は手を挙げてくださるとありがたいんですけれども。

たくさんの方がいらっしゃるので、声を上げてくださらないと私は見つけられないので。

○西田委員 先ほどの貫田さんのお話、非常に改めて勉強になりました。ありがとうございます。やはり貫田さんがおっしゃっていたように、認知症だから行方不明ということが心配というのは分かるんですけども、認知症というカレビー小体の場合、ふらつきとか転ぶということが物すごく生活の範囲を狭めるというんでしょうかね、とても重大なことで、そういった困り事、そういうことで今困っているというふうなお話、改めて聞かせていただいて、そういったことをどういうふうにみんなでサポートしていけるかということもぜひ検討していくこと、そういう仕組みを考えていくことが必要じゃないかというふうに改めて思いました。

それで、今日は、事務局のほうの資料を確認して、お伺いしたいんですけども、見守りの件についていろんな数字が出ていますが、警察の統計で令和5年は48名の認知症の疑いを含む方で行方不明の届出があったということですけども、48件中、見つかっていない方はどれぐらいいらっしゃるのかということの確認と、それから、48件のうち、どういう経路で発見されたのかということの一つ一つ検証することが一番近道じゃないかと思います。48件の中で、その前のページにお示しいただいた、あんしん見守り事業や高齢者見守りステッカーやSOSネットワーク、社協さんがやっておられるものでディレクトされたというか発見された件数は何件になるのかということをお共有していただければと思います。そこを必ず毎回この委員会を出していただいて、そのPDCAをきちんと回していくことが大事だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○大熊委員長 これは横尾さんでしょうか。警察の方に聞くよりは、全体の傾向なので。

○西田委員 事務局のほうで。

○横尾課長 まず、事務局から今の御質問にお答えなんですけども、今出させている数値なんですけども、警視庁のほうに一応確認を取って出させているものになるので、我々が直接持っている数字ではないのですが、その際に、今御質問に出たような、例えば見つかっていない方がいるかどうかですとか、どういう経路で見つかったかという情報なんですけども、実はそういったところまで教えていただけないような状況になっていまして、表上は数字しか今出ていない状況というのが正直なところなんです。なので、事務局としてはそういったお答えしかできないのかなと思っておるんですけども、いらっしゃる警察の方で、何かこの件でコメントができる方はいらっしゃいますか。

○小幡生活安全課長 見つかった経緯なんですけども、当署管内におきまし

ては、まちの中で認知症の方が30分も1時間もずっと居座っているんですけども、この人は迷い人ではないですかというような110番通報、そういう形で発見されて御家族の方に引き渡すというような場合もありますし、一般人の方に見つけていただいた、または警察のいろいろな活動で見つかって御家族の方にお返しというか、見つかりましたということで御連絡をさせていただいて引き取っていただくというようなケース、それぞれいろんなケースがあると思います。

以上でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。それでは、ちゃんと終わらせなければいけないので、このあたりで次の話題に……。

○永田委員 ちょっとだけ、一言いいですか。

○大熊委員長 どうぞ。

○永田委員 今の西田さんの発言が非常に重要で、セーフティーネットのことをやっぱり着実に積み上げて成果を出していくためには、どういうケースがあってどうだったかという、これは各警察のとても負担な作業、細かいデータになりがちなんですけれども、自治体と警察によっては、通報から発見までの所要時間、どこで発見されたか、その経緯とかを、簡単な記入フォームをつくって、毎年着実にそのデータを集めては検証したり、あと、その中でハイリスクケースを、もう二度と繰り返さないような検証をやるとか。たくさんの方が関与するので、それぞれの努力も大事ですけども、やっぱりもう少し集約的に、どういうふうに行方不明を防ぎ、なくすかということのよりもっと戦略的な進め方とか、それをやれるチームみたいなものを設置しないと、毎年同じことの繰り返しにならざるを得ない分野だと思うので、誰が悪いとかそういうことではなくて、今後に向けて、より、今、西田先生が言われたようなデータづくりとか検証とか、それをスムーズにするためのチームとか、少し戦略的な動きが必要なんじゃないかなと思います。

例えば、先ほどの警察の方が発見して一昼夜警察の方で対応しなければ駄目だという、それは、もうずっと起こっていることが繰り返され、数が増え、警察の方に負荷がかかっている。自治体によっては、本人のためにも警察のためにも、家族等が迎えに来るまできちんと施設側、その地域の認知症ケアに強いところが預かる、家族等が来るまではちゃんとケアの職員がそばについて、本人を安心させ、警察官の負担を減らすという、そんな仕組みをつくっているところもあったりするので、ぜひ前向きに、どうしたらみんながより楽にいい動きになるかというのは、詰めて話し合っていく必要が今後あるんじゃないかと思いました。

以上です。

○大熊委員長 警察官の負担を減らす方法というのは既にどこかでやられていることなんですか。

○永田委員 今の仕組みはもう20年ぐらい前からやっている自治体があります。

○大熊委員長 それはぜひレポートにして皆さんに広めていただきたいと思います。

○西田委員 すみません、一言だけ、時間がないので申し訳ないですけども、この点は非常に重要だと思いますので、曖昧に積み上げるんじゃなくて、やっぱりしっかりファクトを積み上げることが大事だと思います。

拝見しますと、合計48件の行方不明の届出が警察にあって、各警察署で見ますと、成城は24件と多いですけども、成城の対応はサポートを考えなきゃいけません、6件、9件、9件、このあたりは、1事例ずつどういうふうに発見されたかという情報をやっぱり集める必要があると思うんですね。それを踏まえて、どこが効果的な発見のキーポイントなのかということをしつかりデータで積み上げて、それに基づいて対策をしないと、こういうことをやっているということを幾ら積み上げて、それが本当に当たっているのかどうかの検証をできないと残念だと思いますので、その点を次回のこういう評価委員会ときにはぜひ出していただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○大熊委員長 ありがとうございます。初期集中チームの件についても、かつては数字だけがずらずらっと出てきて、一体何なのか分からないというので、今日は多分もう少し中身のことを話してくださると思いますので、またこの問題は一つずつについてのストーリーを積み上げて、反省の材料にというふうに思います。

○村中委員 村中です。時間があまりない中、申し訳ないんですが、今のと関連して発言してよろしいでしょうか。

○大熊委員長 簡潔にお願いします。

○村中委員 「あんしん見守り事業」の実件数が増えたり減ったりしている中で、延べ人数の変化というのがあります。これは区内全部がまとめて集計されていますが、地域ごとに分けたときにどうなのかというのを併せて見ていくことで、非常に重要なことが見えてくるのかなと思います。ボランティアさんの数も減ってきています。ボランティアさんは警察のこの区分でというところのどの辺にいて、その方たちの数と実際に行方不明になる方はどんなふうに関係しているのかということも併せて分析できるとよいと考えます。以上です。

○大熊委員長 それはぜひ書き留めておいてくださいませ。

ここで、アドバイザーの皆さんは御退席になってもいいですし、このままお

残りくださっても結構でございます。

それでは、議題の(2)に移らせていただきたいと思います。議題(2)は第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについてということで、事務局が御準備なさっているので、話してくださいませ。

○横尾課長 続きまして、議題の(2)第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについて御報告をさせていただきます。

またこちらの説明の順序について御説明をいたしますが、まず私から最初に第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の概要について、それから、令和6年度の重点的な検討項目の取組状況について説明を差し上げます。その後、3点目といたしまして、各地区における取組の事例紹介を経堂あんしんすこやかセンターの氏家委員より続けて説明というところで、この一連の流れでまず一括で御説明をさせていただければと思っております、その後、委員の皆様より御意見を頂戴できればと思います。そして最後に、4点目といたしまして、令和5年度の初期集中支援チーム事業の実績報告について、こちらは認知症在宅生活サポートセンターの永野さんから御説明をさせていただきます、皆様から御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。まず、資料9ページ目の資料3を御覧ください。第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みについて御説明をいたします。

ページをめくっていただきまして、10ページ目を御覧ください。初めに、今回、委員の改選がございました関係で新たに委員になられた方も多くいらっしゃるの、一部の委員の方には繰り返しになる部分がございますが、改めて第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画について御説明をさせていただきます。

それでは、11ページ目を御覧ください。まずは計画の目的についてです。この計画は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例に掲げます「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」の実現を目指しまして、認知症施策を総合的に推進するために作成をしております。

続きまして、計画の期間になります。右側になりますが、この計画は基本的に3年間を一つの期間としておりまして、現在、令和6年4月から令和8年度までの2期目という期間を迎えております。

続きまして、第2期計画が目指す将来像です。条例の基本理念が広く浸透し、地区のアクションが全区で展開するとともに、認知症の本人が自らの思いを発信、社会参画しながら、地域とともに希望を持って暮らせるまち、このビジョ

ンを第2期計画が目指す将来像として設定しております。

12ページ目を御覧ください。令和6年度の認知症施策の全体像をお示ししております。こちらは前回の評価委員会でもお示しさせていただいたものになります。画面上赤字になっておりますものが、令和6年度からの新たな事業や取組になります。各取組の具体的な内容につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきますが、区と認知症在宅生活サポートセンターを中心に様々な取組を連動させながら、認知症施策を総合的に推進してまいります。

13ページ目を御覧ください。認知症施策の推進体制についてです。こちらも前回の評価委員会でお示しさせていただいたものです。先ほど御説明いたしました各取組といたしましては、区と認知症在宅生活サポートセンターを共同事務局といたしまして推進をしております。また、下の表に掲載をしております5つの令和6年度の重点的な検討項目、上から順番に、1、認知症月間イベント、2、情報収集・発信の強化、3、医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化、4、私の希望ファイル、5、アクションチーム、これらにつきましては、1期計画でのプロジェクト推進チームの体制から変更いたしまして、区と認知症在宅生活サポートセンターを事務局といたしまして、テーマに応じたテーマ別ミーティングというものを開催させていただきまして、多様な関係者との連携・協働により検討を進めさせていただきまして、取組を推進してまいります。

以上が第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の概要でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。ここからは、ただいま御説明いたしました令和6年度の重点的な検討項目の取組状況について御説明をいたします。

15ページ目を御覧ください。こちらのページは、認知症月間イベントについてです。先ほど御説明しましたテーマ別ミーティング内で検討を重ねまして、9月21日土曜日に開催をさせていただきましたので、その結果について御報告をさせていただきます。

このイベントですが、9月21日に、場所は梅丘にございます世田谷区保健医療福祉総合プラザにおいて開催をいたしました。「認知症を知る・触れる・感じる」をテーマにして開催をいたしまして、当日ですが、115名の方に御参加をいただきました。内容といたしましては、昨年度までの講演会形式から変更いたしまして、講演会と体験型イベントを組み合わせた新たな形で開催をしております。第1部の講演では、遠矢委員による講演の後、アクション講座を開催いたしまして、第2部の体験型イベントにおきましては、「認知症世界の歩き方」のワークショップですとか、ハワイアンをテーマにいたしました認知症カフェと本人交流会、それから、もの忘れ相談コーナーを開設いたしまして、参加者

が御自身の関心のあるブースを訪れる形で参加をしていただきました。また、展示コーナーといたしまして、認知症の当事者や介護事業所の利用者の方々が制作をした作品を展示しました「にんさぼギャラリー」ですとか、各地区のアクションチームの活動紹介の展示、希望条例に関する展示なんかも行わせていただきました。

続いて、16ページ目、当日の様子を御紹介いたします。第1部の講演では、遠矢委員に御登壇いただきまして、「認知症とよりよく付き合おう」をテーマにしまして、認知症の基本情報ですとか、新薬、国の動向などについてお話をいただきました。第2部の体験型イベントで開催いたしましたハワイアン喫茶につきましては、認知症の御本人からハワイアン喫茶をやりたいという希望の企画から始まりまして、認知症本人交流会と認知症カフェのせたOHAによる合同企画で開催をいたしました。会場では、ハワイ民謡の合唱や認知症の御本人によるクイズ大会など、大いに盛り上がっていただきました。展示コーナーのアクションチームの活動展示では、創意工夫された様々な活動が展示されておりました。多くの参加者がお住まいの地区の展示をゆっくりと御覧になっている姿が印象的でございました。

続いて、参加者のお声です。講演会での「認知症への最大の処方箋は地域づくり」という言葉に感動したですとか、アクションチームがたくさんあることに希望を感じたなどの前向きな感想を多くいただけた一方で、認知症の方との関わり方のポイントが知りたかったですとか、時間が短かったなどの御意見も頂戴いたしました。

最後に、スライドの右下の部分、グッドストーリーと書かせていただいている部分の御紹介をさせていただきます。イベントに参加した認知症の御本人の方のお話の実際の御事例になります。この方は、認知症の当事者の仲間をつくるためにこのイベントに参加いただきました。ハワイアン喫茶を先ほど御紹介いたしました、このハワイアン喫茶に参加をして、その後、初めての認知症の当事者の仲間と出会い、会話や一緒にしたゲームがとても楽しかったということでした。ハワイアン喫茶での体験をきっかけに、後日開催しました本人交流会にも参加をいただいております。

来年度は条例施行の5周年を迎えることから、今回の経験を生かしまして、テーマ別ミーティングで検討を重ねまして、今年以上に盛り上がるイベントを検討していきたいと考えております。

続いて、17ページ目、情報収集・発信の強化についてです。今見ていただいている画面は、「区のおしらせ」の画面になります。「区のおしらせ せたがや」というものを世田谷区では発行しておるんですが、この8月25日号の1面を活用させていただきまして、情報発信を行いました。砧地域で実際にあったエピソード

ソードに基づきまして、認知症になってからも交流できる場所が身近にあるということ、多くの方の目にとどまりやすい4コマ漫画を用いて紹介をさせていただきました。また、認知症あんしんガイドブックですとか、先ほど御説明しました認知症月間イベントについても御紹介をいたしまして、その結果、区民の方々からは、ガイドブックに関するお問合せですとか、イベントに関するお申込みを多くいただくことができました。

誰もが認知症を自分事として捉え、希望ある新しい認知症観に転換するためには、様々な機会、それから媒体を活用しました情報発信が重要だというふうにご捉えております。引き続きテーマ別ミーティングを活用しながら、より効果的な情報発信を検討してまいります。

続いて、18ページ目、医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化についてです。こちらは今見ていただいているチラシを両面で載せておりますが、医療機関を受診した本人、家族などが早期にあんしんすこやかセンターとつながる体制を強化する必要があるというところに立ちまして、医療機関から本人等へ配付していただくためのチラシを作成いたしました。チラシは資料の27ページにも別紙としてつけておりますので、そちらのほうがより見やすいかとは思いますが、なお、冊子の現物ですが、先日、資料と併せて、委員の皆様、パートナーの皆様には御郵送しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

こちらのチラシですが、表面には、認知症の本人による体験談や、身近な地域における仲間づくり、相談先などの情報を掲載しました認知症あんしんガイドブックの御紹介、それから、裏面には、あんしんすこやかセンターの紹介と所在地一覧を掲載しております。このチラシですが、区内にございます医療機関など約1400か所に配付の協力を依頼させていただきました。依頼した後、医療機関のほうからも追加の送付依頼があるというような状況もございました。

続いて、19ページ目、初めに4番、私の希望ファイルについてです。現在、取組の方向性を事務局において整理をしている段階でございます。希望条例の基本理念の実現に向けた仕組みとしまして、私の希望ファイルの取組を着実に進めていくため、現状と課題の整理ですとか、今後の進め方について検討を進めてまいります。メンバーに関しては現在調整中となっておりますが、多様な関係者によるテーマ別ミーティングの開催を来月、12月から1月にかけて予定をしております。

続いて右側、5、アクションチームについてです。9月21日の先ほど御紹介いたしました月間イベントにおきまして各アクションチームの活動を紹介する展示を行わせていただいております。今後は、アクションチームの情報をより多くの区民等と共有する手法を検討するとともに、アクションチームの結成で

すとか、結成後の持続可能な活動に向けた支援策を検討いたしまして、アクションチームの取組をさらに発展させていきたいと考えております。

重点的な検討項目の取組状況については以上となります。

続いて、20ページ目、各地区における取組みの事例紹介に進んでまいります。こちらについての御報告は、経堂あんしんすこやかセンターの氏家委員よりお願いいたします。

○氏家委員 御紹介にあずかりました、経堂あんしんすこやかセンターの管理者をしております氏家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、経堂地区認知症アクションチームがどのように立ち上がったか、そして、現在どのような形で活動しているかを御報告させていただければと思います。

まず、アクションチームの設立へということで、令和2年10月に世田谷区認知症とともに生きる希望条例ができました。ただ、このとき、経堂あんしんすこやかセンターとしては、条例が出来上がったけれども、それを使ってどのような形でまちづくりをしていくかというところの明確なビジョンがまだあまりないような状況でした。

早速こちらで登場されるのが、認知症カフェKIMAMAの岩瀬はるみさんですね。この方が、せつかく世田谷区で認知症とともに生きる希望条例というものができたのに、あまりにも皆さん知らなさ過ぎると。実際、懇話会というものを開いて、みんなで関わってもらって、認知症とともに生きるパートナーになってもらいましょうとお声をかけていただいたのが始まりとなります。これが令和3年のちょうど冬頃ですね。

私たちは、懇話会と言われても、懇話会というものがまずどんなものだかも知りませんでした。アクションチームというもの自体もなかなか知らなかったものですから、まずはやはり先生方をお呼びして、懇話会というものを見てから勉強していくところを始めていかなければならないんだなというところで、認知症になっても自分が希望を持って生きることができる地域づくりを行うということがアクションチームを設立するのに非常に大切なことだなという自覚を持ちまして、次からアクションチームの設立へ向けて進めていくこととなります。

このとき、経堂のあんしんすこやかセンターだけではなく、経堂のまちづくりセンター、社会福祉協議会の経堂事務局、あとは認知症カフェのKIMAMAの岩瀬はるみさんと、どのような形で懇話会アクションチームに向けて設立をしていけばいいのかというところで、まずはいろんな方々に懇話会に参加していただいて、取組を知っていただくところから始めることにしています。まちづくりセンターとしては町会や民生委員、社会福祉協議会としては

地域のサロンやミニデイ、あんしんすこやかセンターとしては地域の商店街や郵便局、銀行、ともかく地域に関わる方皆さんにお声をかける。あとは、K I MAMAの岩瀬さんとしては、関わっている児童館や図書館、様々なサロン等にもお声をかけてみようということで、懇話会を開催させていただきました。

もちろん、今こちらで委員長を務められていらっしゃる大熊さん、永田さん、中澤さんのお三方に御出席していただきまして、懇話会を開くということで、大体60名のいろいろな方々に御参加いただきまして、お話をいただきます。

認知症になっても住みやすい地域をとということで、皆さん熱心に耳を傾けていただきながら、最後に岩瀬はるみさんのほうから、みんなで一緒にアクションチームを立ち上げませんかということで呼びかけていただきまして、それであればということで、それぞれ皆さんお手を挙げていただいて、立ち上げに向けて進めていこうかということになりました。

そして、経堂地区アクションチームの設立へということで、実際、第1回目、集まった日付が令和4年6月24日で、大体初回は13名の方々が集まりました。認知症の当事者の方や御家族や調剤薬局、図書館、いろんな方々が集まって、ではまずどんなことがやっていけるのか、考えていけるのかということ、まず毎月1回、経堂まちづくりセンターで集まって皆さんでお話を積み上げていこうよというところから始めています。

アクションチームといっても、やはり認知症の方々が住みやすい地域をつかっていくということが一番ですので、まずは当事者の方々の思いを聞くところから始めていこうという試みを始めています。絵本の読み聞かせならできそうとか、昔テニスが好きだった、またやりたいんだけど、私もうできないかしらとか、あとは、今までスポーツクラブに通っていたんだけど、認知症というふうに言われてしまったことで家族から行くなと言われてしまった、落語を仲間たちと一緒にいろいろ企画して楽しんでいたのに、そういった仲間たちもいなくなってしまった、マラソン、なかなか今行くこともできない、あとは、新しいお店とかが増えてきているんだけど、なかなかどう買物したらいいんだか分からないんだなというような様々な声が集まりました。

取りあえず賛同者を集めて一つずつ形にしていくことから始めていきましようということで、まず取り組んだのは、認知症の当事者による絵本の読み聞かせ「語りの会」ということで、やはり若い方々、いろんな方々にも、認知症の当事者が実際どれぐらい自分の得意なことができるんだということも知っていただきたいということもあって、図書館との協働事業ということで、当事者の方に来ていただいて、絵本の読み聞かせの「語りの会」というのを開催させていただきます。あとは、やはり子どもたちと一緒にスポーツをやりたいというお声もありまして、児童館の子どもたちと一緒にボッチャ大会をさせてい

ただいたり、あとは、テニスをしたいという認知症当事者の方もいらっしやっ
て、アクションチームの中に、スポーツジムのルネサンス経堂にテニスコート
を持っていらっしやるアクションチーム員の方もいらっしやったので、その
方々と協議してテニスを実際2か月に1回、今開催させていただいたり、あと
は落語ですね。年1回、区民センターで、まず企画からみんなで一緒にやって
いこうよということで、当事者の方も一緒に企画をさせていただいて、地域
の方々と落語を楽しむ会というものを毎年やっております。

やはり楽しくやっていくということで、みんなで集まってお花見会をしたり、
実際、アクションチームというものに関しては、やはり皆で証が欲しいねとい
うことでバッジづくりをしたり、実際、認知症の当事者の方々と地域の方とで
一緒に活動したいということがまず一つ大きな試みとして私たちの中でありま
した。

そして、2つ目としては、地域に認知症に優しいお店を増やしたいという取
組を行っています。それは、当事者の声として、新しいお店だとタッチパネル
というものがあって、なかなか操作が分からないとか、店員さんがいないとこ
ろでどういうふうに行ったらいいのとか、1人で買物に行ってしまうはいけ
ないんだから、あなたはそういったところには誰かと一緒に行きなさい、その
ような形で家族に言われてしまうというケースがあり、やはり認知症に優しい
お店、見守ってくれるような店員の方々を増やしていけるというところが地域
で重要なことではないかなということで、現在、認知症あんしんサポート店と
いうことで、私たちで地域の商店街に働きかけて、認知症の当事者をサポー
トしてくれるお店を増やせないかということで、分かりやすいマークを、これは
実際、認知症当事者の方、娘さんがデザイナーさんをやっていたらっしやる方
で、パリ五輪のデザイナーをやっていたらっしやる方なんですけれども、こうい
ったマークをつくってくださったりして、こういったものを地域のお店に増や
していくことで、こういうことに気をつけてお声をかけていただいたり配慮
していただいたりというところを進めていこうよというところで現在始めてお
ります。

このマークを、地域の商店街、商店、大きなスーパーマーケット等に各ア
クションチーム員たちが現在回っておりまして、現在では24店舗のお店の方
々にシールを貼っていただいたり、実際お声をかけていただいたりというこ
とで、活動させていただいております。

先日、10月26日もRUN伴せたがやという活動を行わせていただいたん
ですが、そこでもこの店舗の方々に御協力いただきまして、実際そのRUN
伴でレースに走るランナーの方々にお声をかけていただいたり応援をして
いただいたりということで、大変御協力をいただいております。

以上で説明させていただいたとおり、1番目は、認知症の当事者の方と地域の方とで一緒に活動したい、2番目としては、地域に認知症に優しいお店を増やしたいという当事者の活動の場所をつくろう、地域の資源の発掘をしていこうというところから、経堂の地域のアクションチームとしては、認知症になってからも地域で自分らしく希望を持って暮らし続けられるまちづくりへというところの発信をしていこうという活動を行っております。

以上となります。御清聴ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。本当によく分かりやすくて。私たち3人で世田谷の40か所ぐらいのところに種まきのお話をして歩いていたんですけども、こんなふうに芽が出てというのを聞いて感動しております。ありがとうございました。

では、今のお話なども踏まえて皆様からまた御意見を伺えたらと思いますが、手を挙げていただけますか。さっき話した方はちょっと我慢していただいて、まだ手を挙げていない方で、うちの地区はこんなことをやっているよとか、でもうまくいかないよとか、どんなことでも結構でございます。

○山口委員 玉川医師会の山口です。御発表ありがとうございます。特に経堂のすばらしい発表、びっくりしましたけれども、私から意見させていただきたいのは、世田谷区認知症あんしんガイドブックで、医療機関に配っていただき、あんしんすこやかセンターのほうにつなぐという資料をこのたび作っていただきまして、私も関わっているのですが、本当に今さらというか、申し訳ないんですが、ちょっと気づいたのが、例えばこれを持ってあんしんすこやかセンターに行く際に、どこの医療機関で渡されたかというのが分かるとよかったなと思ひまして、多分、どこのあんしんすこやかセンターに行けというのは、医療機関のほうで蛍光ペンか何かをぴっと引いて、ここに行きなさいと言っていると思うんですけども、渡すときに、うちから紹介されたよとか、どこどこから紹介されたよというのがあんすこのほうでも分かると、その後の連携がしやすいんじゃないかなと思います。

逆もあるかなと思ったんですよね。例えば、あんしんすこやかセンターさんのほうから私どもの外来に御紹介される際にも、どこどこのあんすこからここに来るように言われたという、御家族さんが言ってくれる場合もありますけれども、紙ぺら1枚でもあったらすごく連携が深まるかなと思ひましたので、御参考までにお話しさせていただきました。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

ほかに、氏家さんの御発表も含めて、何か御提案、質問。

○中澤委員 ありがとうございます。すばらしい発表でした。

私は認知症在宅生活サポートセンターのホームページの、地域の取組みというところをちょっと覗いてみました。すると紹介されている活動が非常に少なく、報告も9月時点止まりになっていて、とても寂しいんですね。例えば先ほどの氏家さんの発表を、認知症在宅生活サポートセンターのホームページに掲載していく。そうすると「あそこはこういうことをやっている」という情報が非常に分かりやすく伝わるんじゃないかと思うんです。うちだったらこういうことができるとか参考にできるので、そういうものが出てきたときに、ちゃんと掲載できるようにしていってらどうかと。

○大熊委員長 氏家さん、僕のを載せてよというふうにはまだ提案してはもらっていないんですか。

○氏家委員 実は、ちょうど今、ホームページをつくっている最中みたいでして、そこにこれから載せるということで、一応原稿のチェックを終えて、もうそろそろで恐らくテニスの記事が載ると思います。

○中澤委員 ホームページというのは、認知症在宅生活サポートセンターのものです。

○氏家委員 認知症在宅生活サポートセンターのですね。

○中澤委員 そうすると、もう少し広範囲に、例えばいろんなところでやりたがっているところもあると思うんですけれども、やり方が分からないとか、いい参考になるんじゃないかと思うんですね。経堂は私たちが考える理想どおりに進んだとてもいい例なので、ぜひサポートセンターの「地域の取組み」の部分を充実させていただければと。

○大熊委員長 ありがとうございます。どこかの活動という、今のように最初からどういうふうに動いて行って今ここに至ったかみたいなことはほかのところにとっても役に立つだろうと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 ガイドブックは、認知症の本人もその作成のときには関わっているんでしょうか。質問です。

○大熊委員長 どなたかお答えください。

○横尾課長 では、事務局から答えます。ガイドブックの作成ですが、今回御案内したのはチラシになりますが、本編と別冊と資料編という構成になっておりまして、別冊のほうに、御本人の声もかなりお聞きしまして、御本人の生活観ですとか、日頃どういう活動をされているのか、そういったところも載せながら、本人の視点でも情報が取れるようなつくりにさせていただいております。

以上です。

○大熊委員長 多分、長谷川さんがおっしゃっているのは、つくる過程に……。

○長谷川委員 つくる過程の中で関わっているかどうかと。

○横尾課長 すみません、説明が漏れていました。そのつくる過程では、ワークショップを開かせていただきまして、そういった情報を取っていたというような経緯がございます。

以上です。

○大熊委員長 このプロジェクトが始まる時に、共同創造、コプロダクションというのを大事にしようという話になって、専門家がつくるとか行政がつくるんじゃないなくて、御本人と一緒に作り上げていくというのがこの条例づくりの中でも大切に言われたことですので、皆様、どうぞ、地域地域でおやりになるときによろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。もうちょっと時間があるかなと思います。今、半分の方しか私には見えていないので、声を出していただくとぱっと顔が大きくなるので分かりますが、いかがでしょうか。

○西田委員 ごめんなさい、先ほども発言しているので、短く端的に。

1期の計画のところでプロジェクト推進チームという体制をつくって、そこで、やはり条例の魂というのは当事者発信と当事者参画だったと思います。今回、テーマ別ミーティングという枠組みに変更になって、検討テーマとして5つ挙げられているんですけども、ぜひ大項目として、一番に当事者の参画と当事者の発信というのを絶対に譲らないということが重要なんじゃないかと思うんですが、いつの間にか、ちょっと失礼な言い方ですけども、どこでもあるようなものに見えてしまい、医療と介護の連携とか、これはもう従来から、昔からあるやつで、大事なことですけれどもね。ただ、何のための連携かも含めて考えれば、当事者の参画と当事者の発信というものがあってのことだと。これが条例の魂だったので、魂が大テーマから抜けているような錯覚を受けますから、これはぜひ検討テーマの一として位置づけていただいて、絶対にそこを譲らないようにしていただきたい。

貫田さん、今日参加していただいて、非常に重要な御意見をおっしゃっていただきましたけれども、当事者委員がお一人というのは非常に残念だと思いますので、当事者の方にこういう政策の検討の場にもぜひ御貢献いただけるように、ぜひやっていただきたいと思います。

話が長くなっていますが、私が10年前に国際会議を開いたときに、当事者の参画が難しいというふうに私なんかは言いましたけれども、非常にばかにされたのを覚えています。それは、参加の準備が整っていない準備側の問題なんだということを国際舞台で非常に恥ずかしく私は怒られた経験がありましたので、それはやはり我々のほうの準備の問題だと思いますから、当事者の参画というのを意地でも実現するような仕組みをぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。これが始まった最初に区長室で何人かの人で話したときに、コプロダクションということがしきりに言われました。一緒につくり上げていこうよということですがけれども、区の関係の方で、これが抜けちゃったのはこういうわけなんだよとか、やろうと思っているけれどもうまくいかないんだよとかいうことがもしあったらば。

○横尾課長 御意見ありがとうございます。時間もない中での御説明という形になってしまったので、大きな部分として、前提としてお話しさせていただいたという認識で我々はおったんですが、基本的に、今、西田委員におっしゃっていただいた当事者の発信と参画というものは、当然、条例と計画を貫くテーマになっておりますので、そこを区として外しているとか忘れてしまっているということは一切ございませんので、御安心いただければと思います。

今回御紹介させていただいた取組は、それらを踏まえた上での具体的な動きとして御紹介させていただいたというふうに捉えていただくといいのかなと思っております。なので、様々なテーマ別ミーティング、これから開いていく形、常にやっているものもございますが、そういった中に本人の方々、当事者の御意見ですとか、発信する場もきちんと設けながら進めてまいりますので、そこは引き続きそういった形で取り組んでまいります。

それから、今、本人委員が今回から貫田委員お一人になっているという部分の御指摘もございましたが、そちらにつきましても、今、次の本人委員の選定に向けて水面下で動いております。実際に候補者も何人か出てきているような状況になっておりますが、事前の調整や準備等々ございまして、本来であればこの第2回に間に合わせるのがベストだったんですがけれども、時間が間に合わなかった関係で現在、調整中でございます。

説明は以上です。

○大熊委員長 そのとおりだと思います。各地でやっていらっしゃる中で、なかなかいろいろしゃべれる方が出てきていて、でも中央の会議で話すのはちょっとみたいなどころがあるんですけれども、今日の経堂のお話を伺うと、そういう方たちが地域地域に現れていらっしゃるなということをしみじみと感じましたので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

というので、私は時間管理をしなければいけないものですから、ここで認知症在宅生活サポートセンターのほうからお話をいただけるとありがたいです。

○永野管理者 はい。お配りしている資料の21ページから始まります。令和5年度の認知症初期集中支援チーム事業の実績の報告になります。令和5年度となっておりますのは、この事業の支援期間が原則6か月程度となっておりますので、令和6年度の事例ではまだ支援期間が終了していないものがほとんどと

なっております。つきましては、令和5年度の事例ということで御報告をさせていただきますが、この令和5年度の事例も、最終の提出事例の時期が令和6年2月でしたので、今年の8月までは支援を実施しておりまして、モニタリングまでが全て終了していない事例も中にはございます。御了承いただければと思います。

今、画面共有されているものが実績の数字となっております。この事業の対象となる方は、認知症もしくは認知症が疑われる方で、在宅で生活をしている方になります。保健・医療・福祉の専門職がチームとして、対象者となる方を6か月間、家庭訪問をして支援をしています。

認知症は暮らしの障害と言われていています。認知機能低下の進行により、生活のしづらさがだんだんはつきりしてきます。それに対して、本人の希望を聞き、可能な限り現在の生活が続けられるよう、どのように備えるか、本人や家族、関係者と検討をして、生活環境を整えることを支援する事業となります。

令和5年度は150の事例を支援しております。支援の際は、事例ごとに目標を設定し、チーム員会議で援助方針を検討いたします。なお、モニタリングまで終了した事例は129件となります。

ここからは、支援の具体的な様子を2例ほど御紹介いたします。

まず1例目は、80代の女性になります。同じものを繰り返し購入するなど物忘れを自覚していて、買物以外は外出しない、閉じ籠もりがちな生活を送っている方でした。物忘れをしていることへの不安や、子どもに迷惑をかけて申し訳ないという思いを抱えていらっしゃいました。

本人の話を傾聴し、不安を表出できる関係を構築しました。同じ話を10回以上、訪問のときに繰り返していたそうです。認知症が進行しているのではないかと御本人自身が不安を話されたので、専門医への受診を勧めています。さらに、子どもには迷惑をかけたくないけれども1人で受診できるか心配という本人からの訴えがありましたので、あんしんすこやかセンターの職員が同行するというので、本人は安心して専門医を受診することができました。また、今後の生活を考え、介護保険申請も進め、認定結果が出るまでは、介護保険サービスではない認知症カフェや介護予防講座などを利用し、社会的交流の機会を持つことになりました。その後、送迎の困難さから介護予防講座への参加が中断しましたが、介護保険サービスによるデイサービスを利用することを本人が希望し、実際に利用する運びとなりました。もともと認知機能が低下して閉じ籠もりがちな方でしたが、そうやって地域にある集いの場や介護保険サービスを利用することで社会的な交流を持てることになりました。

2例目は、軽度認知障害と診断された80代の男性です。怒りっぽくなっていて、妻が対応に困っていました。また、認知症という言葉を出すと怒り出した

りしているということでした。

初回の訪問時に本人にお話を伺ったところ、外に出る機会を持ちたいと希望をお話しされました。もともとのお仕事や地域での活動をされていた経歴などを踏まえ、当センターの事業に御協力いただきたいと申し出たところ、了解を得ました。当センターが主催している認知症本人交流会に参加していただき、認知症当事者同士の対話から認知症ということを受け入れていただきました。また、この方には、認知症本人交流会でのアイスブレイクとして、御自身で考えたクイズを出題してもらっています。9月21日に開催された認知症月間イベントのハワイアン喫茶においてのクイズ大会も、この方が出題されたものになります。また、あんしんすこやかセンターの職員を対象とした連絡会で御自身の体験を話していただいたこともございます。今では、お住まいの地区のアクションチームにも参加され、地域づくりについて活発に御意見を出していらっしゃるそうです。

評価と課題です。認知症初期集中支援チーム事業の狙いは、診断後すぐに支援を開始し、本人の意思を確認して、それに基づいて、安心して自分らしく暮らせるよう、必要な支援を行うことです。診断されている方だけではなく、まだ診断されていない方も支援期間中に受診してもらって、速やかに支援ができるよう努めてまいりたいと考えています。また、チーム員がよりよい支援を行うために、広く社会資源を把握しておくことや、援助技術などの質の向上を図りたいと考えています。

私からの報告は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

皆さんから御質問などをどんどんしていただきたいと思います。

○横尾課長 事務局より最後に、区における初期集中の課題と評価について御説明させていただければと思います。

○大熊委員長 分かりました。先を急いじゃいました。

○横尾課長 いえ、ありがとうございます。手短かに終わらせます。

区としての評価と課題の認識について御説明いたします。1点目があんしんすこやかセンターへのバックアップです。こちらは本事業の理解促進を目的としまして、令和5年度より、あんしんすこやかセンター向けに事業説明会を開催いたしました。あんしんすこやかセンター職員が本事業を理解し、有効活用することが非常に重要であることから、引き続き、あんしんすこやかセンターとの連携を大切にしながら、本人や家族への適切な支援につなげるような体制を整えていきたいと考えております。

2点目は、効率的・効果的な事業運営です。利用者の増加に伴いまして、あんしんすこやかセンター及び認知症在宅生活サポートセンター職員による書類

作成や訪問、チーム員会議への出席等の業務負担が増している状態です。今後、利用者のさらなる増加を想定しまして、書類の簡略化ですとかチーム員会議のオンライン化など、より効果的・効率的な事業運営を検討していく必要があると考えております。なお、こちらにつきましては、現在、チーム員会議のオンライン開催を試行させていただいているところです。試行を踏まえまして、より効果的・効果的な事業運営に取り組んでまいります。

3点目は、医療機関、それから専門職等への周知です。本事業を実施していくためには、かかりつけ医やケアマネジャーの皆さんの理解が重要です。今後、地域の医療機関や専門職等へのさらなる事業周知と理解促進を図っていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。認知症在宅生活サポートセンターには今何人ぐらいの方が、どういう業務を分担してやっというらっしゃるんでしょうか。永野さん。

○永野管理者 当センターには、専門職として保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士がおりまして、あと事務職で、総勢で11名配置されています。うちは非常勤もおりますけれども。

○大熊委員長 この中の初期集中をやっておられるのは何人ぐらい。全員？

○永野管理者 事務職以外の専門職は全員で関わります。初期集中支援チーム事業は、業務全体の大体4割程度を占めています。そのほかは、先ほど9月21日に認知症月間イベントをやりましてありますけれども、そのような講演会であるとか、家族のためのいろんな事業とかもやっておりますし、本人交流会ももちろん関わっております。オレンジハートさんと呼んでいる認知症のボランティアさんたちがいるんですけれども、そのオレンジハートさんたちがオレンジカフェ、認知症カフェを運営しておりますので、そのサポートに入ったり、定例会、定例ミーティングをしていますので、そちらのサポートに入ったり、あと、各地区のあんしんすこやかセンターが行っているアクションチームの、間接的な支援になりますけれども、支援をしたりとかというような様々な事業が、当センターの業務マニュアルでいうと30数本事業がありますので、それらを残り6割で対応しているというような状況です。

あと、ホームページの話も先ほど出ましたけれども、ホームページの維持管理、更新なども業務の一環となっております、いろいろまた打合せを区ともさせていただきながら作業をしております。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、今日初めての方に話していただこうかなと思っておりますが、まず年上のほうから、松沢の大島先生、ここに出てこられてどんな感想をお持ちですか。

また、どういう希望を持っておられますか。

○大島委員 ありがとうございます。我々が使うのは、セーフティーネットから漏れて漏れて漏れた人たちを相手にしているものですので、こういうふうな形で多くの認知症の施策という形で広いネットをかけていくという取組に大変素晴らしいものを感じております。また今後とも引き続きよろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、お若いお二人、どちらからでもいいですけれども、まず浪井さんからどうぞ。

○浪井委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 全体の感想でもいいし、決意表明でもいいし。

○浪井委員 私は今、太子堂アクションチームに所属して、いろいろな活動を1年生の頃からやらせていただいているんですけども、今回、経堂のアクションチームでしたり、いろいろな地区の事例についても様々なことを学ぶことができて、とても勉強になりました。

私のアクションチームはやっぱり学生の入りやすさがすごく一番私は個人的に感じるので、もっと若い方に認知症の理解を深めるためには、ほかのアクションチームにも大学生が入れるような仕組みだったりとか工夫が何かあればいいなと思いました。

○大熊委員長 太子堂は昭和女子大に近いから、向こうからお声がけがあったんですか。それとも皆さんのほうから率先して行って御覧になったの。

○浪井委員 私が最初に太子堂あんしんすこやかセンターさんでボランティアをさせていただいて、そのつながりで太子堂あんしんすこやかセンターの方とちょっとつながりができまして、そこで、アクションチームを設立するんだけど一緒によかったらどうですかという、あちらからお声がけをいただいて、参加することになりました。私から、引継ぎだったりとか、ほかの次の世代にもつなげていくために後輩だったりとか友人にお声がけして、今はどんどん若い世代を入れていきたいなという思いでいます。

○大熊委員長 今、何人ぐらいに広がりそうですか。

○浪井委員 今、興味を持ってくださっている福祉社会学科の学生さんが結構多くいらして、1年生が1人と2年生が1人と、あとほかにもゼミで活動している方々もいるので、私が最初にいたときは私1人で少し寂しかったんですけども、今は合計で三、四人ぐらいは増えることができて、私も過ごしやすいですし、いろいろな方が専門職の方と交流ができて、すごくいいチームになっていっているなと感じます。

○大熊委員長 では、もう一人の庄司のどかさんは、お顔を出してくださいま

すか。全体についての感想でも、私はやるよという決意、どちらでもいいです。
○庄司委員 全体を通しては、やっぱり貴重なお話を聞けて、すごく改めて勉強になりました。アクションチームの話が特に印象に残りまして、お店にマーク、シールを貼るとするのはすばらしい取組だなと思いました。

以上です。

○大熊委員長 太子堂から経堂に冒険に行ってみて、その文化を取り入れるというのはいいかもしれませんね。この間の、日本女子体育大学を舞台にした、せたがや福社區民学会もそうでしたが、こんなにたくさんの学生さんが関心を持ってきているんだなと非常に安心したようなことがありました。

新人の皆さんはみんな話していただいたので、あと1分しかないんですけども、この際ちょっと意見を言ってみたいなという方はどうぞお手を挙げてください。また、声を出してください。

この頃はメールという便利なものがありますので、私のところでもいいし、事務局でもいいし、あのときあれを言いたかったのにというようなことを寄せていただければと思います。これは新しい方は御存じないんですけども、すごく詳細な議事録が出て、皆さんのところにも配られることになりますので、今日の貴重なお話が結構よみがえってくるんじゃないかと思います。

○横尾課長 先ほど山口委員が手を挙げておられたようで、今、手を下げられてしまったんですけども、お時間はまだ大丈夫ですので。

○大熊委員長 そうですか。では、どうぞ。

○山口委員 大したことじゃなかったのですが消しちゃったんですけども、最後の初期集中支援チーム事業の件なんですけれども、認知症在宅生活サポートセンターのやっていることはすごくいっぱいありますよね。それ自体はすごくすばらしいなと思っていて、これは今4割ぐらいだという話だったと思うんですけども、この事業を毎回実績報告してくださっているんですが、そもそも論、この初期集中支援チーム事業というのは、僕のイメージでは、あんしんすこやかセンターの方にどんどん技術移譲がされて、どんどん縮小していくようなものなのかなというふうに実は思っていたんですね。だけれども、そういうことは一つも出てこなかったもので、そのあたりはどのように考えられているのかなと。要するに、今後も件数をどんどん増やしていこうというようなイメージなのか、それとも、あんしんすこやかセンターさんのほうに技術移譲をしていって、基本的にはあんしんすこやかセンターで対応できないケースだけを特殊に見ていくというような形で考えていらっしゃるのかというあたりを御質問したかったなと思いました。

以上です。

○横尾課長 今、山口委員におっしゃっていただいた認識と我々もそれほど遠

くない、間違っではないないと思っていまして、先ほどの課題のところでも挙げさせていだいたとおりで、あんしんすこやかセンターのバックアップだったりを基本的には認知症在宅生活サポートセンターのほうには、ゆくゆくは担っていっただきたいと考へておりますので、今、数が増えていったりとかという形は実際あるにはあるんですが、将来的なところでいけば、これが地域のほうに降りていっ、各地区のほうでこういっただ対応ができるような体制にできればなというところが本来目指している姿になっております。

以上になります。

○大熊委員長 認知症在宅生活サポートセンターと地域との連携というのは、うまくいっっているんですか。うまくいっていないとは言えないだろうけれども、どんなふうに関携を取り合っているのかしら。

○横尾課長 実際うまくいっっているケース、それからうまくいっていないケースも恐らく出てきていっると思うので、そこは事例をうまく積み上げながら、地域とうまく連携が取れるような形でこの取組をやっていければなと今考へているところですよ。

以上ですよ。

○大熊委員長 今のは、あんすこさんと認知症在宅生活サポートセンターさんとの間柄を言っただんですか。

○横尾課長 そうですね。あんすこと認知症在宅生活サポートセンターがそれぞれうまく連携を取れるような体制にできるようにしていければなと思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、時間になってしまったので、今後の予定について事務局から話があるんでしょいかしら。

○横尾課長 お預かりします。それでは、1 ページ目の次第にお戻りください。次回の第3回の認知症施策評価委員会についてですよ。次回は来年の、年が明けまして2月から3月の開催を予定してあります。開催に当たっただの日程の調整などにつきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

本日の議題は以上となります。皆様、大変お疲れさまでした。

最後に、閉会に当たりまして、山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、本日も長時間にわたり様々な御意見、ありがとうございます。

くしくも本日は介護の日ということで、イベントとか事業をやっていっる自治体も多かったと思っますが、世田谷区では認知症の施策評価委員会を開催させていだいたところですよ。ありがとうございます。また第3回に向けて皆様と御相談しながら進めてまいりたいと思っます。

本日もありがとうございました。

○大熊委員長 私からのお願いとしては、行事的にこのときだけ集まってもらって何か資料を配ってとかいうのではなくて、時々刻々いろんなことを皆さん、応援団というふうに私は言うておりますけれども、伝えていっていただけたらと思います。2月までさようならというのではなくて、よろしく願いいたします。

○山戸部長 もちろんです。先ほど委員長からもお話がありましたが、今はメールという便利なツールがございますので、私どもがいろいろ発信をしたりとか、また、いろんなところの媒体に出るときには必ず皆様にお知らせをまいりますので、お知恵をいただければと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。横尾さん、御苦労さまでございました。

○横尾課長 以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、遅くまで誠にありがとうございました。

午後 8 時 36 分閉会